

令和7年度 交通事故に係る弁護士相談日程について

鹿児島県交通事故相談所

- 1 相談は無料です。
- 2 相談を御希望の方は、必ず県交通事故相談所に申し込んでください。
- 3 予約状況等により、弁護士相談は中止となる場合があります。
- 4 時間に限りがありますので、定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 5 県交通事故相談所では、交通事故相談員による相談も受け付けております。相談時間等については、県交通事故相談所にお問い合わせください。

【県交通事故相談所】

電話（代表） 099-286-2111 内線2526・2527
（直通） 099-286-2526

弁護士相談会	相談時間	実施場所
令和8年2月25日 (水曜日)	午後1時から 午後4時まで	交通事故相談所(県庁内) 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
令和8年2月26日 (木曜日)	午前10時から 正午まで	鹿児島県大隅地域振興局 〒893-0011 鹿屋市打馬2-16-6